

徳島県告示第435号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定
公金事務取扱者に公金事務を委託した。

令和8年8月14日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

名 称	住 所 又 は 事務所の所在地	委託した公金事務	指定年月日	委託年月日
弁護士法人ライ ズ綜合法律事務 所	東京都中央区日本 橋3－9－1日本 橋三丁目スクエア 12階	徳島県奨学金債権回 収業務	令和8年6月 18日	令和8年7月 1日